

日本動物看護学会 第29回大会 発表規定

1. 発表内容

第29回日本動物看護学会への発表要旨は、原則として動物看護領域に関する未刊行のものとし、動物看護学に貢献しうるための内容とする。

2. 発表資格

発表者全員が本会会員であることが望ましい。また、最低1名が本会会員でなければならない。

3. 発表の採否

発表の採否は、大会事務局編集委員により審査し、大会事務局長により決定する。

論文内容が動物看護学に貢献しうる内容でないもの、福祉面・倫理面に問題がある場合には、採択しない場合がある。

4. 発表要領

(発表登録期間)

ポスター発表の申請は、5月23日(土)～7月15日(水) 17:00の間とする。指定の用紙に必要事項を記入して hiabe@cis.ac.jp に申請すること。